

「湯川村の燃やせるごみの量を目標値まで減少させるには」 福島大学/沼田大輔ゼミ×湯川村

課題	湯川村が構成自治体となっている会津若松地方広域市町村圏は、令和8年3月に新焼却施設の稼働を予定しており、その処理容量が現在よりも1日あたり29トン減少する予定である。しかし、湯川村は令和3年度まで、他の構成自治体よりも1人1日あたりの燃やせるごみ排出量が増加傾向にあった。令和4年度以降はごみ排出量が減少傾向にあるが、令和7年度の目標値までは達成できていない。そして、湯川村の現状をどう打開するかについての調査研究も必ずしもされてきていなかった。本調査研究の目的は、湯川村で排出されているごみの現状を探り、現状を打開する方策を提言することである。
調査研究手法	令和5年度には、湯川村のごみについて、湯川村役場の担当職員・ごみ収集業者へのヒアリング、ごみ集積所等の見学、廃棄物減量推進員とのワークショップを行い、得られた4つの課題から、「湯川村はどのようにごみを減らしていけばよいのか」という報告をとりまとめた。令和6年度は、上述の調査研究事業をもとに、湯川村の全世帯にごみに関する意識などを問うアンケートを作成し、湯川村役場職員へのプレテストを踏まえ、本調査を全戸に配布し、回答を回収する。回収した回答について徹底した分析を行い、1人1日あたりごみ量の削減につながる提言のたたき台を作成し、他大学の学生・教員、湯川村の廃棄物減量推進員・村長・役場住民課・収集運搬業者・会津若松地方広域市町村圏整備組合環境センターなどに報告し、様々にコメントを受け取り、検討を重ね、たたき台を作り上げる。なお、本調査研究の結果・考察は、随時、湯川村役場担当課と共有し、令和7年度の湯川村の施策につなげる。
結果・分析	令和5年度の調査活動から得られた4つの課題に沿った、住民向けのごみに関するアンケートを作成し、全世帯952世帯（配布当時）に配布、そのうち456世帯から回答を回収した。以下にアンケートの回答分析から得られた結果を挙げる。 ・剪定した枝木や刈り取った草について、約7割の人が処理に問題を感じている。 ・分別ルールを周知させるために、説明会に続いて、「動画での説明」を約3割の人が求めている。 ・ほとんどの人が生ごみを水気を切って燃やせるごみに出しており、可燃ごみの組成とギャップがある。 ・キエーロの利用経験がある人は1割にも満たない。一方で、利用経験がない人のうち、3割の人が興味を持っている。 ・コンポストの利用経験がある人は約5割で、そのうち半分は現在使用していない。 ・焼却施設の規模縮小を知らなかった人について規模縮小の情報提供をすることで、使用できるごみ袋を湯川村推奨のごみ袋に限定することへの賛成が11%増加した。 また、令和6年12月に実施したアンケート報告会で、住民から分別ガイドブックの簡易版が欲しいとの意見が多数あった。
提言施策	令和6年度の調査研究の結果・分析を踏まえ、湯川村の1人1日あたりごみ量の削減に向けた課題解決策として以下の施策を提言する。 ・ごみ全般に関する現状・課題、処理方法、分別ルールについての動画の作成・公開 ・水切りをしっかりと実践してもらう方策（生ごみ処理容器や生ごみ処理機の貸出、利用促進等）の広報 ・全家庭へ既存の「家庭ごみ分別ガイドブック」の簡易版ハンドブックを配布